

(議長)

次に、日程第5、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり、4名の議員から通告がありました。

通告順に従って、順次これを許可致します。

まず塚本議員の発言を許可致します。

塚本議員。

「塚本議員」

はい。議長。

第2回の定例会におきまして、私から2問の質問をさせていただきます。

まず初めにですが、第1問目、自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画の取り組み状況についてであります。令和3年5月にデジタル社会形成基本法地方公共団体情報システムの標準化に関する法律を含めたデジタル改革関連法が施行されております。全国ではマイナンバーカードの紐づけや証明書関連で、様々な問題が新聞紙を賑わしているところであります。重要取り組み事項としても行政手続きのデジタル化、オープンデータの公開、スマートシティの実現、あるいは人材育成、環境整備などを含めた重要取り組み事項としての項目があげられているところであります。

このデジタルトランスフォーメーション推進計画の取り組みに当たって、江差町としてはこれの町版のDX計画を作成するのか、あるいは作成した場合の効率的業務の効率化や、セキュリティ対策を徹底していくことが重要と考えますが、どのような体制で取り組んでいくのかをお伺い致します。

(議長)

はい。町長。

「町長」

塚本議員の1問目、自治体デジタルトランスフォーメーションDX推進計画の取組状況についてのご質問にお答え致します。

自治体におけるデジタルトランスフォーメーションは、新たな日常の原動力として制度や組織の在り方をデジタル化に併せて変革していくものとされ、関連する法律の一つデジタル社会形成基本法では、地方公共団体の区域の特性を活かした自立的な施策の策定と実施する責務を位置付けているところでございます。

このような状況を踏まえ総務省は、自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定し、全自治体がデジタル社会の構築を進めるための重点取組事項として、自治体の情報システムの標準化やマイナンバーカードの普及促進、行政手続き

のオンライン化など6項目を示しています。

議員ご質問の町の計画策定に関しては予定しておりませんが、当町ではマイナポータルサイトを活用した行政手続きのオンライン化をはじめ、自治体情報システムの統一化に向けた取組を進めているほか、マイナンバーカードの普及促進を図る中で、カードの交付率は70%を超過する状況となっています。

昨今報道されているマイナポイントの誤った紐づけ等に関しましては、江差町では確認されていませんが、町民からの問合せや相談に対しては、随時対応していくこととしております。

また、業務の効率化とセキュリティの対策の徹底につきましては、この春、総務課に係る関係課や関係機関等との調整情報共有等を図るなど、中心的に業務推進する担当職員を配置したほか、町が保有する情報資産の機密性や完全性を維持するため策定している江差町情報セキュリティポリシーを基本にセキュリティ対策を講じながら、全庁的横断的な体制により当町のデジタルトランスフォーメーションに取り組んで参る考えでいます。

(議長)

いいですか。塚本議員。

「塚本議員」

はい。

改めてですが、このマイナンバーによるポイントの付与、これについては問題ないという話を伺いましたが、昨今、非常に新聞を賑わしている口座の違う人への紐づけだったり、子どものマイナンバーカードが親の名前で名義になっているとか、色んな部分で総務省、あるいはデジタル庁からの全国的な確認作業が指示されているというふうに伺ってますが、江差町でもそういう部分での調査が行われているのか。ヒューマンエラーというか、人為的な入力ミスによる手続きの不具合、これらについては、もう確認作業が終わっているのか、これからやるのか、その辺についてお伺い致します。

(議長)

はい。誰、答えるの。

総務課長が。誰。振興課長。

「産業振興課長」

はい。

マイナポイントの関係なんで、私の方からちょっとお答えをさせていただきます。

まず国の方では、5,400万件を総点検したそうです。その中で先程言われた誤登録の可能性が高いもの、まったくの別人というのが748件ありまして、それと、公金の受け取り口座が子どもの含めてですね、誤りが13万件あるということで新聞に掲載されてました。で、その中でですね、今、国では誤りと思われる方に対して通知を行い、登録をし直しするようになっていう通知が、今、回っているところでございます。で、その通知が各家庭に届いて、江差町だとかに相談があった場合について対応していくという流れになっておりますので、ご理解を願いたいと思います。

(議長)

いいですか。はい。塚本議員。

「塚本議員」

このデジタルフォーメーションの関係については、特にマイナンバーカードで諸問題が次々発覚しております。今後におかれましても、マイナンバーカードを取得した町民のマイナンバーカードに対する不信感が抱かれないように、きっちりとした対応をよろしく願いして、第1問目を終わらせて頂きます。

(議長：はい。2問目)

2問目に入らせて頂きます。

新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応についてであります。この課題については、昨年12月にも他の議員からも質問がありましたが、改めて整理して内容について確認させて頂きます。

まず令和4年12月文化庁、これはスポーツ庁も含めてですが、学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインが出されております。このガイドラインの中身は、事前にそちらにもお伝えしておりますが、学校の部活動、新たな地域クラブの活動、学校部活動の地域連携や地域クラブへの意向に向けた環境整備、あるいは色んな大会への在り方の見直し、これらが提言されております。

令和7年度までの3年間を改革推進機関としておりますが、江差町としてこの対応に既に取り組んでいる、今後取り組んでいこうとしている中身について、一定程度お示しを願いたいと思います。

(議長)

はい。教育長。

「教育長」

塚本議員から新たな地域クラブ活動を整備するために、必要な対応についてのご質問についてご答弁致します。

議員ご承知のとおり、昨年12月、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とした、学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインが国から示されたところでございます。これを受け、北海道教育委員会では、本年の3月に北海道部活動の地域移行に関する推進計画が策定され、当該計画の中で今後の市町村の取り組みの在り方などについて示されたところでございます。

ご質問の江差町としての対応でございますが、昨年の第4回定例会において、お2人の議員のご質問にお答えしているとおおり、教育委員会と致しましても、具体的な協議を進めるために、本年の5月にスポーツ協会、スポーツ少年団、文化協会などの関係機関や、学校、保護者などで構成する協議会を立ち上げ、部活動の地域移行の目的や、町内中学校の状況について情報を共有し、かつ、今後の取り組みについて確認をしたところでございます。

具体的な取り組みと致しましては、まずもって地域のニーズを把握することを目的に、児童、生徒、保護者へのアンケート調査を実施するとともに、各競技ごとの指導者のリストアップなど、情報収集を行うこととしております。

また、団体競技においては、近隣町との連携も不可欠なことから、今後の方向性などを協議して参りたいと考えております。

一方、部員数の減少により、現在も学校単独でチーム編成が困難な部活動があることから、地域移行の協議と合わせ、在学中の生徒の部活動の支援につきましても、学校と連携し取り組んで参りたいと考えてございますのでご理解願います。

(議長)

はい。塚本議員。

「塚本議員」

この部活動の関係は非常に多岐に及ぶ運動部だけじゃなく、文化部も含めた非常に調整が多岐にわたる課題と認識しております。これからも色んな部分での調整作業が必要だと思いますので、子ども達の文化活動、あるいは運動活動の支障がないよう、すんなり移行出来るようにしっかり調整をお願いして質問を終わりにします。

(議長)

よし。

はい。以上で塚本議員の一般質問を終わります。